

### 高齢者用肺炎球菌予防接種のワクチンが変更になります



定期予防接種として実施している高齢者用肺炎球菌予防接種のワクチンが、4月1日からより免疫効果の高いワクチンに変更になります。それに伴い個人負担額が変更になります。

肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）  
 個人負担額 4000円（接種費用のおおむね3分の2を市が負担します。生活保護世帯の人は無料になるので、必ず事前に健康づくり課まで連絡してください）  
**対象** ▽接種日に65歳の人（65歳の誕生日から66歳になる前日まで。事前に予診票を送付します）▽60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能（ヒト免疫不全ウイルスによる）

に身体障害1級相当の障がいがある人（事前に連絡が必要ですが）  
**接種場所** 各協力医療機関  
**持ってくる物** 予診票（紫色）、個人負担金、マイナンバーカードまたは資格確認証  
**その他** ▽接種を希望する人は事前に協力医療機関へ予約をしてください▽生涯に1度だけの公費助成です  
**問い合わせ** 健康づくり課 ☎（507801）

### 住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金



住宅用太陽光発電システム、設置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等用充放電システム（V2H）を新たに設置する人に設置費の一部を補助します。

②設置用リチウムイオン蓄電システムの単体設置③V2Hの単体設置④は①・②との同時申請が可能  
**補助金額** ▽住宅用太陽光発電システムⅡシステムを構成する太陽電池1kW当たり2万円（上限8万円）▽設置用リチウムイオン蓄電システムⅡ太陽光発電システムと同時設置の場合は1kW当たり2万円（上限10万円）、単体設置の場合は1kW当たり1万円（上限5万円）▽V2HⅡ定額5万円  
**申請期限** 令和9年3月26日（金）まで  
**その他** ▽提出書類は市ホームページでダウンロードできるほか、環境課でも配布しています  
 申請が必要ですので、注意してください

### 創業者融資保証料補助金および利子補給金



市内で新たに創業する人を支援するため、創業時の借入金に伴う信用保証料と利子の補助を行います。

公庫が実施する創業者向け融資を受けた次の全てに該当する法人または個人▽創業するための融資を受けた時点で、創業する、または創業後1年未満▽市内で新たに創業する  
**補助金額** ▽保証料補助金Ⅱ信用保証協会に支払った信用保証料の全額（ただし、県の融資を受けたものに限る）▽利子補給金Ⅱ融資を受けた日

から5年間に支払った利子の全額  
**申請** 対象の融資を受けた日から3カ月以内に交付認定申請書に必要書類を添えて提出※別途それぞれの時期に、保証料補助金・利子補給金に対する申請が必要です  
**問い合わせ** 商業観光課 ☎（2318）

**対象** 市内在住または在住予定で、市税に滞納がなく、次のいずれかに該当する人▽市内において、自ら居住する住宅に対象設備を設置しようとする（住宅で店舗などの用途を兼ねるもの、同一敷地内の倉庫の屋根などに設置する場合も含む）▽市内の対象設備の付いた居住実績のない住宅を購入して居住する  
**補助対象** ①住宅用太陽光発電システムと設置用リチウムイオン蓄電システムの同時設

置②設置用リチウムイオン蓄電システムの単体設置③V2Hの単体設置④は①・②との同時申請が可能  
**補助金額** ▽住宅用太陽光発電システムⅡシステムを構成する太陽電池1kW当たり2万円（上限8万円）▽設置用リチウムイオン蓄電システムⅡ太陽光発電システムと同時設置の場合は1kW当たり2万円（上限10万円）、単体設置の場合は1kW当たり1万円（上限5万円）▽V2HⅡ定額5万円  
**申請期限** 令和9年3月26日（金）まで  
**その他** ▽提出書類は市ホームページでダウンロードできるほか、環境課でも配布しています  
 申請が必要ですので、注意してください

### 空き家に関する各種補助と空き家相談窓口

空き家を放置すると家屋の一部が破損したり、草木の繁茂により地域に迷惑をかける恐れがあります。

空き家問題の解決に向けてさまざまな支援制度がありますので、活用してください。

#### 空家解体補助（対象拡充あり）

**内容** 市内の空家が管理不全な状態にならないように、空家の解体をする人に対し補助金を交付します。着工前の申請が必要です。また、今年度から一戸建ての住宅以外の空家の解体も補助の対象になります

**申請開始日** 4月15日（水）

**対象空家** ▽主たる用途が一戸建ての住宅（併用住宅を含む）の建築物▽延べ面積が80㎡以上であり、昭和56年以前に建築された主たる用途が一戸建ての住宅（併用住宅を含む）以外の建築物

**対象工事** 一年以上使用がされていない空家の解体を、解体工事業の許可などを受けた市内に事業所を置く法人など

に委託する工事  
**補助金額** 補助対象工事費の3分の1とし、上限20万円（昭和56年以前の1戸建ての住宅は上限30万円）  
**補助件数** 22件（先着順）

#### 空家跡地管理費補助

**内容** 空家跡地が管理されないまま放置され、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことを防ぐため、管理業務などに要した費用に対して、補助金を交付します。着手前の申請が必要です

**対象業務** 空家解体補助金の交付を受けて解体した空家跡地の管理（敷地の除草・防草シート）の設置・樹木の剪定など）で、市内に事業所を置く法人または個人事業主に委託する業務  
**補助金額** 補助対象管理費の2分の1（上限4万円）  
**補助件数** 2件  
**申し込み** 4月15日（水）～令和9年2月12日（金）

#### 空家等管理費補助

**内容** 市内の空家などが管理

されないまま放置され、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことを防ぐため、管理業務などに要した費用に対して、補助金を交付します。着手前の申請が必要です

**対象業務** 個人が所有する1年以上居住などに使用されていない空家の管理（外観調査および点検・清掃・建築資材の飛散および落下防止・敷地内の除草および樹木の剪定・通風・通気および通水など）で、市内に事業所を置く法人または個人事業主に委託する業務  
**補助金額** 補助対象管理費の2分の1（上限4万円）  
**補助件数** 2件  
**申し込み** 4月15日（水）～令和9年2月12日（金）

#### 空き家リフォーム補助金

**内容** 空き家バンクや宅地建物取引業者などを通じて取得した空き家を取得日から1年以内にリフォームを行う人に対し補助金を交付します。着工前の申請が必要です

**対象工事** 住宅の機能または性能を維持、向上させるための修繕・模様替え・設備更新などで、市内に事業所を置く法人または個人事業主に委託する20万円以上の工事  
**補助金額** 補助対象工事費の2分の1（空き家バンクを通じて取得した空き家の場合は上限50万円、それ以外の空き家の場合は上限30万円（転入者の場合は10万円加算））  
**補助件数** 3件  
**申し込み** 4月15日（水）～令和9年2月12日（金）

#### ブロック塀等撤去費補助

**内容** 地震発生時におけるブロック塀などの倒壊による被害を未然に防止するため、道路に面する危険なブロック塀などを撤去する人に対し補助金を交付します。着工前の申請が必要です

**対象工事** 道路や通学路に沿って設置された高さ1.2m、水平距離1mを超えるブロック塀などの取り壊しで、市内に事業所を置く法人または個人

人事業主に委託する工事  
**補助金額** 補助対象工事費の3分の2（上限5万円）  
**補助件数** 10件  
**申し込み** 4月15日（水）～10月30日（金）

#### 空家相談窓口

空き家の相続や適正管理、売買や活用、解体など、空き家に関する悩みがある人は、気軽に相談してください。  
**対象** 市内に空き家を所有している、または所有が見込まれている人および関係者  
**相談料** 無料

#### 共通事項

**申し込み** 市ホームページに掲載している空き家相談シートに相談内容などを記入して、建築課へ持参・郵送・ファックスまたはメールで提出  
**その他** 各制度の詳細については、市ホームページを確認するか、建築課へ問い合わせしてください  
**問い合わせ** 建築課 ☎（2326）

